

差出人: 宮村 康夫  
送信日時: 2023年11月21日火曜日 12:08  
宛先: JASPO事務局  
件名: 【ご連絡】令和6年度容器包装再資源化委託申込みに関する連絡  
添付ファイル: あなたの役割チラシ（完成版）.pdf; 最終版\_R 5年度「事業者向け説明会、個別相談」案内チラシ全国版.pdf

会員各位 へ  
(BCCにてお送りいたします)

いつもお世話になっております。  
平素は、当協会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

(公財) 日本容器包装リサイクル協会は、毎年、再商品化委託申込の時期に合わせ、日本経済団体連合会、日本商工会議所及び全国商工会連合会に委託申込に関する普及啓発に協力を受けています。

当協会は、容器包装のリサイクルについても協力をしています。  
そのため、日本容器包装リサイクル協会から再商品化委託申込手続きの促進の協力の依頼がありました。

つきましては、チラシ及び「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」の案内を別添のとおり送付します。

なお、容器包装リサイクル制度の申込手続きにつきましては、動画や参考資料は、日本容器包装リサイクル協会のホームページに掲載しております。

下記URLをご参照いただければ幸いです。

●令和6年度再商品化委託申込は、令和5年12月6日～令和5年2月9日です。

●容器包装リサイクル制度や申込手続きについての動画

<https://www.jcpra.or.jp/specified/role/tabid/162/index.php#Tab162>

●容器包装リサイクル制度の説明資料

<https://www.jcpra.or.jp/container/system/presen/tabid/129/index.php>

●委託申込手続き全般に係る資料

<https://www.jcpra.or.jp/specified/application/tabid/959/index.php#Tab959>

●特定事業者の再商品化委託手続き、容器包装の対象か否かの判断についてのお問合せ先  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター

TEL: 03-5251-4870、4871、4872

FAX: 03-5532-9698

E-mail: [contactinfo@jcpra.or.jp](mailto:contactinfo@jcpra.or.jp)

# あなたの役割を果たしていますか？

## 容器包装リサイクル法

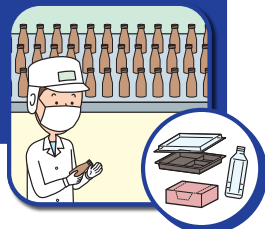
一部でも関わっている事業は？

容器・包装を利用する  
中身製造事業者



- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品などの製造事業者

容器の製造事業者



- ガラスびん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者

小売・卸売事業者



- 商品を販売する際に容器や包装を利用する事業者

輸入事業者



- 容器の輸入、容器や包装が付いた商品の輸入、輸入後に容器や包装を付ける場合、など

学校法人、宗教法人、  
テイクアウトができる  
飲食店など



はい

事業規模は？

製造業等

売上高 **2億4,000万円超** または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円超** または 従業員 **6人以上**

はい

容器包装の素材は？

ガラスびん

PETボトル

紙

プラスチック

はい

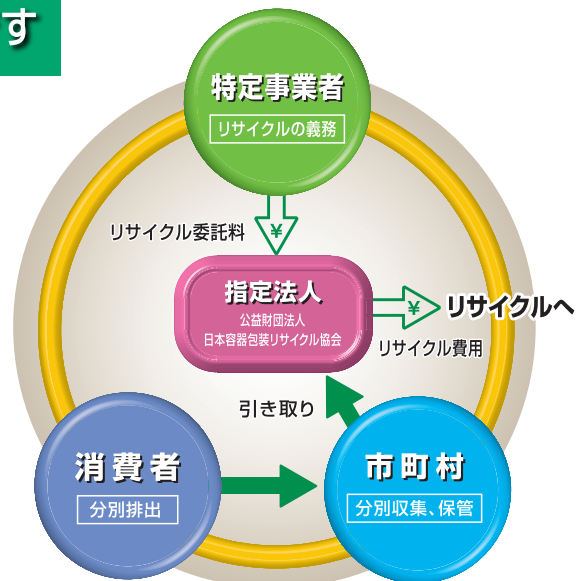
[リサイクル(再商品化)の義務]を負う可能性があります

## リサイクル費用の負担が、事業者の役割です

消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつつ、それぞれの役割を分担する——  
それが、「容器包装リサイクル法」の基本理念です。  
事業者の役割は、[リサイクル(再商品化)の義務]。  
リサイクル費用を負担することで、その義務を果たすことができます。  
リサイクルの委託契約は、指定法人である  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、受け付けています。

- 再商品化義務を怠ると、罰則規定が適用されます。  
主務大臣(※1)からの指導・助言、勧告、公表、命令を経た上で、従わなかった場合には最大100万円の罰金
- 帳簿記載の義務があります。  
特定事業者(※2)は帳簿を備え、販売商品に用いた容器や包装、あるいは製造・輸入した容器について1年ごとに記載し、5年間保存することが義務づけられています。(容リ法第38条)なお、記載形式は自由です。  
【推奨記載例:パンフレット「容器包装リサイクル法(経済産業省)」】のP14-15  
[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/your\\_0612.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/your_0612.pdf)

※1 主務省は、環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省。  
※2 「容器包装リサイクル法」では、その事業において、容器を利用・製造(輸入を含む)する事業者や、包装を利用する事業者(小規模事業者等を除く)を「特定事業者」といいます。



家庭からでるごみの約60%を、容器・包装ごみが占めています(容積比)。ごみを資源に甦らせ、未来の地球を守るために、平成7年6月「容器包装リサイクル法」が公布(12年4月完全施行)されました。

# 令和6年度の再商品化委託申込み受付のご案内

お申込み期間

令和5年12月6日～令和6年2月9日

## お申込みに関するお願い

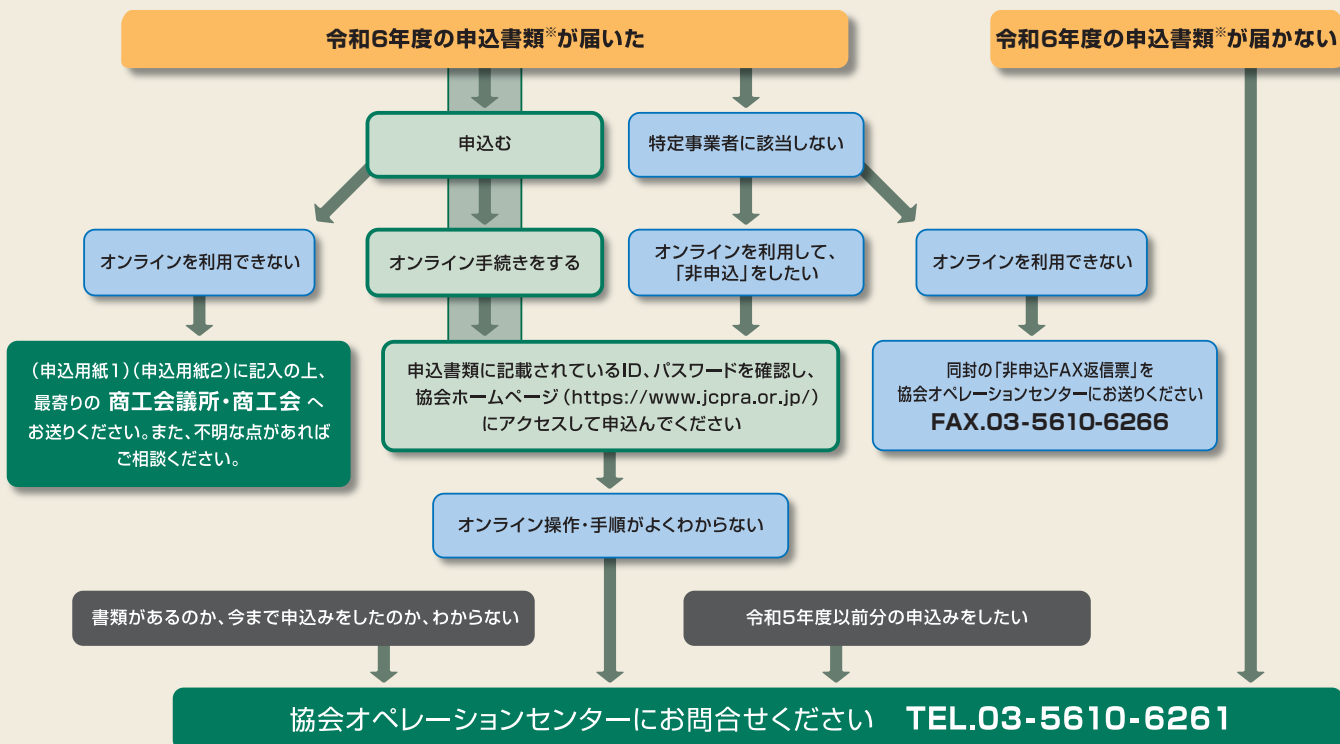
### ① オンライン申込みに関して

現在、オンラインでお申込みいただいている事業者は全体の77%程度まで増えてきておりますが、更なるご協力をお願いいたします。オンライン申込みは、業務の効率化や資源・経費の削減につながり、再商品化事業に係るコスト削減に寄与することになります。これまで紙ベースで申込みされていた特定事業者の方にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### ② お間違いのないようお申込みください

最近、申込みの間違いが多くなっております。過年度分の申込み間違いに気が付き、その分の委託費用について返還をいただいても返還することはできません(その年度内の申込みであれば可能です)。再商品化事業は、単年度・単年度で事業が完結され、契約が終了となります。運営上の原則ですので、申込みの際にはお間違いのないよう充分にご注意ください。

## お申込み方法・お問合せ先



法律の内容、しくみなどが、よくわからない

協会コールセンターにお問合せください

TEL.03-5251-4870 03-5251-4871 03-5251-4872

または協会ホームページ(https://www.jcpra.or.jp/)をご覧ください

ご注意ください

- 特定事業者に該当しない場合でも、非申込の手続きをお願いします。
- 受付時間はオペレーションセンター、コールセンターともに9:30～17:30です。(土日祝日、年末年始休業期間を除く)

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

https://www.jcpra.or.jp/

# 「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費される様々な商品に用いられる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製(飲料用紙パック、段ボールを除く)の容器・包装を利用する“中身商品の製造事業者(食品・清涼飲料・酒類・石けん・塗料・医薬品・化粧品など)”,あるいは“容器そのものの製造事業者”、商品の販売の段階で新たに容器・包装を使用する“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆様には、「容器包装リサイクル法」(平成12年4月完全施行)によって、それら容器包装を再商品化(=リサイクル)する義務が課せられています。また、義務を怠ると国(所管:環境省、経済産業省、財務省(国税庁)、厚生労働省、農林水産省)からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、各地商工会議所、日本商工会議所との共催で、これら容器包装に関わる事業者の皆様(ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外)に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、説明会・個別相談会を開催いたします。商工会議所・商工会の会員・非会員は問いませんので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◎開催時期 令和5年12月～令和6年1月(開催地・日時等については裏面をご参照ください。)
- ◎内 容 ■説明会(リアル開催) ①容器包装リサイクル制度、②リサイクル(再商品化)委託申込手続き等  
 ※札幌・新潟・名古屋商工会議所は事前申し込みによるWEB(オンライン)視聴も可能です。  
 ■個別相談会(リアル開催/希望者のみ)  
 ※東京商工会議所の2日目(12/19)はオンライン開催のため個別相談会は開催いたしません。
- ◎主 催 各地商工会議所(裏面ご参照)・日本商工会議所・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(共催)
- ◎協 力 全国商工会連合会
- ◎申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、開催日の2週間前までにFAX(番号は裏面に記載の「申込先FAX」ご参照)にてお申込みください。(東京商工会議所、名古屋商工会議所はWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください)
- ◎問 合 先 参加申込や会場に関するお問合せについては、裏面の各開催地(主催)商工会議所までお願いいたします。

申込先FAX: \_\_\_\_\_ ※裏面をご参照いただき、申込先商工会議所のFAX番号をご記入ください。  
 (東京商工会議所、名古屋商工会議所はWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください)

## 「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」 参加申込用紙

記入・送信日: 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_\_商工会議所(令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日開催)への参加を申込みます。

説明会の形式(リアル / WEB(オンライン))	※札幌・新潟商工会議所主催の場合は、どちらかにO印をつけてください
個別相談会への参加希望(人数): 有( 名) ・ 無	※O印をつけてください
事業者名:	
住 所:(〒 _____ )	
部署・役職:	氏名(フリガナ):
電話: _____	E-mail: _____ ※明瞭にご記入ください
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、次の欄にご記入ください。	

(注)書ききれない場合は別紙(書式自由)にご記入のうえ添付してください。

※ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。

# 令和5年度 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 開催一覧

受付は先着順となっております。受付終了となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

開催地 (主催) 商工会議所 (担当部署、問合せ 電話番号)	日時 (個別相談会 含む)	開催 内容	開催 形式	会場名 (所在地)	申込先 F A X
<b>札幌商工会議所</b> (産業部地域振興・ものづくり課、 011-231-1373)	令和5年 12月8日(金) 14:00~16:00	説明会 (終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	北海道経済センター 8階 Aホール 札幌市中央区北1条西2丁目	011-222-5215
<b>仙台商工会議所</b> (中小企業支援部 経営支援グル ープ、022-265-8127)	令和5年 12月21日(木) 13:30~16:00	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	仙台商工会議所 7階 大会議室 仙台市青葉区本町2-16-12	022-214-8788
<b>新潟商工会議所</b> (事業部 総合政策課、 025-290-4207)	令和5年 12月6日(水) 14:00~16:30	説明会 (終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	新潟商工会議所 大会議室 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階	025-290-4421
<b>東京商工会議所</b> (中小企業相談部 中小企業相談 センター、03-3283-7709)	令和5年 12月12日(火) 14:00~17:00	説明会 (同時開催) 個別相談会	リアル	丸の内二重橋ビル 5階 東商渋沢ホール 千代田区丸の内3-2-2	(*) F A Xによ る申込みは出来 ません。詳細は 下記をご参照く ださい。
	令和5年 12月19日(火) 14:00~16:00	説明会 (個別相談会 は開催しない)	オンライン		
(*) 東京商工会議所のホームページにアクセスし、 「イベント・セミナーページ( <a href="https://myevent.tokyo-cci.or.jp/">https://myevent.tokyo-cci.or.jp/</a> )」より、該当事業のページを開き、所定の入力 フォームよりお申し込みください。※お申し込みには、事前に東商マイページのユーザー登録が必要です。					
<b>名古屋商工会議所</b> (産業振興部 モノづくりユニ ット 052-223-6747, 8600)	令和5年 12月15日(金) 13:30~16:00	説明会 (終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	名古屋商工会議所 5階 会議室ABC 名古屋市中区栄2-10-19	(*) F A Xによ る申込みは出来 ません。詳細は 下記をご参照く ださい。
<b>大阪商工会議所</b> (中小企業振興部経営相談室、 06-6944-6471, 6472)	令和5年 12月13日(水) 14:00~16:30	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	大阪商工会議所 7階 国際会議ホール 大阪市中央区本町橋2-8	06-4791-0444
<b>神戸商工会議所</b> (産業部 産業・国際チーム 078-303-5806)	令和5年 12月5日(火) 13:30~16:00	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	神戸商工会議所 3階 会議室 神戸市中央区港島中町6-1	078-306-2348
<b>広島商工会議所</b> (産業・地域振興部 産業振興課、 082-222-6651)	令和5年 12月6日(水) 13:30~15:30	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	広島商工会議所 2階 202号室 広島市中区基町5-44	082-222-6411
<b>高松商工会議所</b> (総務会員部 会員活動推進課、 087-825-3501)	令和6年 1月18日(木) 14:00~16:30	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	高松商工会議所 会館 2階 202会議室 香川県高松市番町2-2-2	087-825-3525
<b>福岡商工会議所</b> (会員組織・共済グループ、 092-441-1114)	令和6年 1月19日(金) 13:30~16:00	説明会 (終了後) 個別相談会	リアル	福岡商工会議所 5階 501会議室 福岡市博多区博多駅前2-9-28	092-411-1600

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の連絡先： 総務部 電話：03-5532-8596

※本開催案内発送後の最新情報(開催地追加・会場変更等)については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホーム  
ページ (<https://www.jpcri.or.jp/>) でご案内させていただく予定です。